

第51期第5回常任幹事会 報告

日時 2021年9月30日(木)13:30～

会場 東京労働会館5階会議室

出欠：吉田、白滝、千葉、芝宮、椎橋、寺川、窪田、阿久津、山根、相川、小形、深沢
(築館)、
細見、加藤(都)、國米、田村、市橋、木崎、酒井、加藤(年)、加藤(教)、菅谷、吉
野、岡本、森松、前沢 18/26 (下線欠席) 議長：窪田次長
傍聴：高橋

東京では新型コロナの新規感染が止まらない中、社保協としても感染予防のためリモートでの参加も呼びかけて、会議時間も短縮して常任幹事会を開催します。

13:30～15:20 第5回常任幹事会 (名前を□で囲ってあるのはリモート参加)

1、報告

会長あいさつ後、以下の報告を受け確認しました。

1、活動報告

8月

26日(木)15:30～ 人権としての医療介護東京実行委員会

27日(金)13:30～ 都民連総会・学習会

28～29日(土・日) 中央社保学校

9月

1日(水)13:30～ 中央社保協第2回運営委員会

3日(金)18:30～ 渋谷社保協第30回総会

5日(日)11:00～ 上野駅広小路口前宣伝

13:30～ 福保労東京地本第42回大会

14:00～ いのちまもる総行動

6日(月)10:30～ オリパラ運営委員会

8日(水)10:00～ 介護をよくする東京の会事務局会議

9日(木)13:00～ 東京社保協50周年記念誌作業

13日(月)12:00～ 消費税廃止東京各界連大塚駅南口宣伝

13:45～ 消費税廃止東京各界連事務局会議

15日(水)14:00～ マイナンバー制度反対連絡会総会・学習会

21日(火)～24日(金) 都議会前で独法化中止を求める署名・宣伝行動

21日(火)13:00～ 独法化中止を求める都知事要請、記者会見

23日(木)10:00～ 日本高齢者大会

- 24日(金)17:00～ 消費税廃止東京協各界連都内いっせい宣伝
- 25日(土)14:00～ 上野駅広小路口宣伝
- 26日(日)13:00～ 東京地評第20回大会
- 28日(火)10:30～ 都立病院独法化問題宣伝
12:15～ 都議会第3回定例会開会日行動
- 29日(水)13:30～ 年金者組合東京都本部第33回大会
- 30日(木)13:30～ 東京社保協第5回常任幹事会

2. 中央社保協、地域社保協の組み

(1) 中央社保協

- 9月1日(水)13:30～ 中央社保協第2回運営委員会 資料: 1～23

(2) 加盟団体・友誼団体の総会・学習会など

- ① 9月3日(金)18:30～ 渋谷社保協総会…窪田
- ② 9月5日(日)13:30～ 福保労東京地本第42回大会…メッセージ
9月12日(日)
- ③ 9月26日(日)13:00～ 東京地評第20回大会…メッセージ
- ④ 9月29日(水)13:30～ 年金者組合東京都本部第33回大会…メッセージ

(3) 共闘団体報告

1) 人権としての医療・介護東京実行委員会 事務局会議

- ① 事務局会議 8月26日(木)15:30～17:00 資料: 24～34

- ・8/5 都知事宛オリンピック・パラリンピック中止要請提出・懇談
- ・8/20 いのちまもる緊急行動 厚労省へ再要請、従来通りの頑なな対応。菅首相への手紙は全国から千通を超えて集約。

- ・10/16 介護の日行動。13時からラパスでしゃべり場。その後15時から巣鴨駅頭宣伝。

- ・8/24 病院・衛生局TV (YouTube) で、健康長寿医療センターの状況について東京自治労連書記長が報告した。8/3には大阪府職労委員長が大阪の独法化について話した。大会で独法化や保健所の変化が語られている。コロナ自宅療養のファーストコンタクトを保健師ができずに一般職が行っている。物資が間に合わず、防災用品から送っている。自治体に保健所がない多摩は、情報共有・連絡が大変。保健所機能を取り戻さないと感染は減らない。

- ・8/25に独法化中止行動等の要綱を発出。最賃要求と合体で宣伝。ティッシュを各地域に1千個おろす。9/28までに地域で宣伝実施。地元議員に要請する。行動計画を組んでいる各守る会など地域組織があるところは地区労に声をかけて一緒にやって欲しい。

- ・東京民医連は7次対都要請を実施する予定。医療機関への要請が出されたが、新規感染者を増やさないと重要。在宅を強めろと言っても手がない。入院先もない。選挙を見

据えて候補者アンケートを実施する。独法化の項目を入れる予定。

- ・定款を3定に出す可能性が高い＝職場での状況や都議の感触。
- ・独法化中止署名は、審議後集約で6826筆、2次署名2509筆。
- ・充実を求める連絡会は各会派懇談、各守る会は地元都議と懇談している。都政新報に意見広告を掲載する。

②協議内容

・各自治体議会向けに独法化中止請願のひな型2種類を確認。可能な限り各議会に提出してゆく。

・独法化中止署名の扱いについて文書を確定。1次署名と併せて10万筆を目標としたい。

- ・都議会構成が変わったことから、紹介議員をこれまで以上に集める
- ・既に独法化されたところの情報を集める。
- ・定款が出されたら緊急行動などをする必要がある。

③当面の日程

- ・9月5日（日）11時～ 上野駅広小路口署名スタート宣伝
- ・9月5日（日）14時～ 新宿南口宣伝 Twitterデモ
- ・9月25日（土）14時～ 上野駅広小路口署名宣伝行動
- ・9月28日（火）10時半～11時半 新宿駅西口 都立病院宣伝

④次回事務局会議 9月30日(木)15:30～社保協総会終了後 地評会議室

2) 介護をよくする東京の会

①事務局会議 9月8日(水)10:00～11:30 資料：35～41

- ・8/27 「介護政策の抜本的転換を求める7団体の要求・要望」での政党懇談
参加者：会場 31名+Web88回線、議員3名計122名以上
出席議員：立民：川田龍平、共産：倉林明子と秘書、宮本徹秘書、
社民：福島瑞穂、れいわ：大石あきこ候補、無所属（国民）：芳賀道也秘書
- ・三多摩高連が、青梅の特養施設長と懇談。他地域からの入所はほとんどなくなった。入所はほぼ満杯。重度者は入所できにくくなっている。費用負担が重く入所断念する人も多い。
- ・10/30にヘルパーネット総会開催。
- ・中央社保協がホームページに介護改善運動データベースを作成。

②協議内容

- ・民医連作成の感染症特例的措置の継続要望へ会として団体署名をする。
- ・抜本的改革提言の学習会は、東京高連の東京のつどい企画の一環として11月最終週実施で調整する。
- ・総選挙に向けて、7団体の要求・要望を解る範囲で各政党の都段階事務所へ送付して、賛同・意見を得る取り組みを行う。
- ・各会派要請、介護請願提出は諸般の事情より4回都議会定例会とする。
- ・東京都への介護要求提出と懇談は、選挙情勢などから11月以降とする。

- ・11月11日電話相談の広報、対応者組織をそれぞれで行ってゆく。

③当面日程

- ・介護をよくするアクション月間（10～11月）
- ・10月14日（木）13～ いのちまもる医療・社会保障立て直せ総行動
日比谷野音集会とパレード
- ・10月31日（日）13時半～16時半 全国介護学習交流集会 全労連会館+Web
- ・11月11日（木） 介護・認知症なんでも無料電話相談 30県、300件を目標に（前年24県、271件）
- ・11月20日 介護署名第1次集約。年末国会で提出予定

④次回事務局会議 10月13日(水)10:00～ 5階東京地評会議室

3) 消費税廃止東京各界連絡会事務局会議

①事務局会議 9月13日(月)13:45～14:30 資料：42～45

- ・定例宣伝 9/13、12:00～12:45 大塚駅南口
7団体10名参加 署名7、宣伝ティッシュ約100個配布
- ・7/17消費税減税学習会 参加20人+web30カ所。DVDを作成配布する。
- ・全国各界連が全衆議院議員アンケート実施：消費税引き下げ賛同国会議員の48%となった。
- ・消費税は会計赤字でもかかるため、負担感が強い。特例猶予制度（納税期日の延長、延滞金の減額）が実施されている。
- ・コロナ禍もあって、中小企業の34%が過剰債務。業者にとって税負担軽減と消費喚起という点で消費税減税は有効策である。
- ・野党4党共通政策提言で「消費税減税」が含まれた。

②協議内容

- ・消費税減税争点化のための運動
 - ・9/24、都内いっせい宣伝。17時～ 新宿駅西口。東京土建は各地域で予定。
 - ・地元議員・候補者への働きかけ。地方議会への請願・陳情
 - ・全国各界連がステッカーデータを作成したので活用を。各地域各界連へは東商連ルートでおろす。
- ・消費税減税都議会請願は会派要請をして提出する。立憲野党には宣伝参加などの要請も行う。
- ・消費税インボイスの事前登録が10/1から始まる。個人事業主やシルバー人材、ギグワーカー等にも課税。自分事としてもらうために学習を。
- ・今年度総会は昨年と同様に文書総会としたい。学習会や交流は状況をみながら別途検討する。

③次回事務局会議 10月11日(月)13:45～15:00

定例宣伝 " 12:00～12:45 大塚駅南口

4) 生存権裁判を支える東京連絡会 <再掲>

①裁判所への要請署名

対応は別途検討します。

②次回口頭弁論

日時 10月1日(金)11:30～

宣伝 10:30 地裁前集合 チラシ配布

口頭弁論後の報告集会は行いません。

③第9回幹事会、第13回総会について

幹事会、総会は7月に予定していましたが、新型コロナ感染拡大がとまらない中、原告・支援者への感染を防止するため、改めて日程を検討します。

5) 都民連世話人会

①都議会第3回定例会

開会(本会議) 9月28日(火)

代表質問 10月5日(火)

一般質問 10月6日(水)

閉会(本会議) 10月13日(水)

②開会日行動

日時 9月28日(火)12:15～12:45

場所 東京都庁第1本庁舎前歩道

主催 都民連、東京社保協、東京地評

行動形態 都立・公社病院の独法化反対一本で決意表明

規模 従前の規模(250人)をめざします。

※社保協独自の要請は緊急宣言下のため、要請書を郵送しました。

③次回第1回世話人会 10月25日(月)13:30～ 5階地評会議室

6) オリパラ都民の会第77回運営委員会

①運営委員会 9月6日(月)10:30～ 資料: 46～47

②五輪・パラの終了に当たってのコメントを出す

③8月31日「土地投げ売り住民訴訟」最終弁論。年内には判決があると思われる。

④毎日新聞と共同通信の世論調査では、「やって良かった」が、五輪は53%、パラリンピックは70%。しかし、政治的に利用されていたことは批判されるべきこと。

⑤次回78回運営委員会 10月11日(月)10:30～ 東京労働会館5階地評会議室

7) 東京高齢期運動連絡会 <8月23日の会議はコロナ禍のため中止>

①9月23日 第34回日本高齢者大会 全国から3千人(東京362人)参加

②次回常幹 10月25日(月)14時～ 東部区民事務所

3、会計報告

省略

2、協議事項

以下の情勢、課題の提案を受け、討議を経て承認しました。

1、情勢の特徴

(1) 菅首相、政権投げ出し

菅首相（自民党総裁）は9月3日自民党の臨時役員会で、任期満了に伴う総裁選に立候補しないと表明しました。無為無策の新型コロナウイルス感染症対応や東京五輪の強行などによって、内閣支持率が過去最低水準に落ち込むなか、国民の世論と運動に追い詰められての退陣表明となりました。

4月の3国政補選・再選挙や、東京都議選（7月）、首相の地元の横浜市長選（8月）での敗北などを受け、党内で「菅首相ではたたかえない」との声が広がっていました。「菅離れ」の事態を打開するため、菅首相は「後ろ盾」となってきた二階俊博幹事長の交代など党役員人事の刷新を画策しました。しかし総裁選を前にした異例の人事に党内は反発。総裁選先送りのために月内解散も模索しましたが、これも党内の強い反対で断念せざるをえなくなりました。再選は困難な状況に追い込まれていました。自民党総裁選は、9月29日岸田文雄氏が決選投票を制して総裁に当選しました。

政府・与党関係者は9月30日、10月4日召集の臨時国会は、会期を10月14日までとする方針で、10月14日に衆院を解散する調整に入りました。

衆院選は10月26日公示・11月7日投開票、11月2日公示・14日投開票の日程を軸に検討されます。

(2) 「総力あげて政権交代」市民連合が声明

安保法制の廃止と立憲主義の回復を求める市民連合（市民連合）は9月4日、菅首相の退陣表明を受け「市民と野党の総力で政権交代を」と呼びかける声明を発表しました。

菅首相の手法は、日本学術会議会員の任命拒否など人事権で屈服させるもので、新型コロナ対策では、「科学的知見の無視、多様な意見との対話の拒否という独善的姿勢」で問題を悪化させたと指摘。「統治能力を失い、国民の不信を集めている菅首相が退陣するのは当然」と述べています。

総選挙では野党の政策合意にもとづき、「市民と野党の総力を結集して政権交代を実現するために、全力を尽くしたい」と表明しています。

(3) 特養利用料 月4万円も負担増

特別養護老人ホームなどの介護保険施設に入所する低所得者の食費・居住費を補助する補足給付が8月から改悪され、月約2万～7万円の負担増となる人が続出しています。9月に入って改悪後初の利用料請求が届き、入所者や家族に驚きと怒りが広がっています。

資産要件は、7月まで一律「単身1千万円・夫婦2千万円」以下だったのが、8月から収入に応じて単身500万～650万円、夫婦1500万～1650万円に厳格化。対象から外れると補助が一切なくなり、食費・居住費が全額自己負担となります。補助額の大きかった低収入

の人ほど負担増額が膨れ上がり、最大月6.9万円に上ります。

8月の制度見直しで、資産要件に加え、収入要件も改悪しました。資産要件を満たし、引き続き食費・居住費の補助の対象になったとしても、年金収入などが年120万円を超えると、介護保険施設の1日の食費はこれまでの650円から1360円に跳ね上がります。

さらに、ショートステイの食費では、年収80万円以下の人をはじめ補助を受ける大半の利用者が値上げの対象となっています。収入に応じて日額210～650円の負担増となります。

(4) インボイスの導入一さらなる負担増の中止を

政府が2023年10月に実施を予定しているインボイス（適格請求書）制度は全国約500万の免税業者や1000万人といわれるフリーランスに納税義務を広げます。事業者の登録が10月に始まるのを前に中小業者、農民、個人事業主ら幅広い人たちが中止を求めています。コロナ禍で苦しむ多くの国民にさらに負担を強いる制度の導入はやめるべきです。

年間の売上高1000万円以下の業者は現在、消費税の納税を免除されています。今は帳簿で行っている計算をインボイスと呼ばれる請求書で行って納税することが義務づけられます。発行者の氏名・社名と登録番号、取引年月日、取引の内容・金額、適用された消費税率と税額が記されます。インボイスは税務署に登録した課税業者しか発行できません。

課税業者が免税業者から仕入れた場合、現行では消費税がかかっているとみなして控除できますが、インボイス導入後はインボイスのない仕入れ税額控除は認められません。免税業者からの仕入れにかかった消費税を差し引くことができず、納税額が膨らみます。これを避けるために免税業者との取引停止が増える恐れがあります。

インボイスを発行するには課税業者になるしかありませんが、赤字経営でも身銭を切って消費税を納めなければなりません。煩雑な納税事務にも悩まされます。免税業者のままだった場合、取引から排除されるほか、消費税の納税額が増える取引先から値引きを強要されることが懸念されます。また、建設業などの一人親方、小規模の福祉作業所やシルバー人材センターに登録している方もインボイスへの登録が求められる可能性があります。

インボイス制度の中止はもちろん、コロナ禍で納税困難な業者には消費税を減免することこそ必要です。消費税率を5%に引き下げ、不公平税制を正すことが急務です。

2、当面の重点課題

(1) 中央社保協の取り組みへの結集

1) 新「いのち署名」推進の取り組み

総選挙に向けて「いのちを守る緊急行動」の成功に全力を挙げるとともに、新「いのち署名」推進の意思統一を図り、来春の通常国会に向け「緊急行動」以降の取り組みの具体化が求められます。

1、署名目標数（前年到達65万）

- ・各団体に目標数の設定

- ・地域医療、診療報酬、75歳窓口負担2倍化実施させない取り組み、後期高齢者医療保険料、年金引き下げ許すな、介護改善、保育改善、生活保護基準の引き上げなど、さまざまな社会保障要求の各個別署名とセットで「新しいのち署名」推進を訴える。また、各署名推進の全国的な行動、集会在予定されており、各個別署名とセットでの「新しいのち署名」推進を要請する。

2、取り組み期間の設定 通常国会終了まで

- ・署名集約日・案
 - 第一次 12月24日（金）
 - 第二次 2月28日（月）
 - 第三次 4月28日（木）
 - 最終 5月
- ・署名提出行動は、選挙日程、国会日程等をにらみながら検討
- ・通常国会（冒頭、5月）での署名提出を予定
- ・適宜、学習集会（オンライン 夕方 2時間程度）の実施を検討する

3、署名ハガキの検討

各団体で作成し、データ等共有する
ツイッターデモを適宜提起する

4、全国一斉署名宣伝行動等の検討

コロナ下での設定が難しい中、宣伝行動ゾーンの設定など検討する

5、議員要請行動

前年署名の紹介議員数を基礎にして、その積み上げを図る、1月に国会議員要請を集中させてはどうか

6、運動について

- ・当面、署名検討5団体（全労連、社保協、民医連、医労連、自治労連）で協議し、事務局的な役割を全労連、社保協が担って進める。
- ・賛同呼びかけ、アピールを募るなどの検討を
- ・SNSでのアピール、ホームページの活用、ポスターの作成等を検討

2) 地域医療を守る運動の推進で、地域の要求実現への運動推進

- ・総選挙に向けた「緊急行動」の成功に全力をあげる。
- ・新「いのち署名」推進、目標達成へ全力をあげる。
- ・選挙後（コロナ後）の運動推進について検討。
- ・地域医療を守る運動推進へ各県社保協事務局長によるブロック、県単位の意見交換、運動交流を設定する。地域住民アンケート、自治体懇談・要請、病院当局との懇談、要請等の行動、経験を交流、検討する。

- ・11月23日（火・祝）の地域医療を守る運動交流集会（オンライン）への参加呼びかけを強め、各県からの参加を要請する。同時に、各地の住民組織の集約に努め、集会の案内と参加を呼びかける。 資料：48

3) 75歳以上窓口負担2倍化等の法律を実施させないたたかい 資料：49～51

- ・75歳以上窓口負担2倍化を実施させない、中止・撤回を求める運動は、「窓口負担2倍化を許さない怒りの学習決起集会」7月22日（木）に開催し、署名のスタートなど、「行動提起」を確認しました（下記参照）

◆行動提起要旨

①一点要望署名「高齢者の人権・命・健康脅かす医療費窓口負担2割化は中止してください」に取り組む。

②「2割化中止署名」は、350万筆（高齢者の1割、東京は35万筆）を目標に2021年8月から2022年3月末まで取り組む。

75歳以上窓口負担2倍化、来年は保険料が改定されます。東京は全国一高い保険料（月額8,421円、一人当たり平均保険料額）です。引き下げを求めて地域住民、高齢者の生活実態を可視化、世論化をめざし、署名推進、自治体意見書採択等、東京高連と連携を強めながら運動を強めます

③衆議院選挙に向け、議員候補者への要請と署名主旨への賛同を増やす取り組みを進める。

④秋の都道府県議会、区市町村議会議員へ議会請願に取り組む。

⑤全国すべての広域連合議会に同様の申し入れを行う。

⑥医療従事者や介護従事者とともに全国で学習、宣伝行動を行う。

⑦高齢者の生活実態調査を実施します

行動提起を受け、学習リーフ、抗議ファックス、9・18学習集会（東京）、7・31署名スタート集会（神奈川）など取り組まれています。コロナ感染の急拡大により署名など宣伝行動等の呼びかけができていない状況もあり、高齢期運動連絡会と共同の運動推進について検討します。

4) 「4の日」宣伝予定

東京社保協・中央社保協の共同での「4の日宣伝」は、2017年2月からスタートし、2021年5月まで39回、延べ1,372人、3,017筆の署名、80件の介護相談・年金相談、約156,300個のハガキ付ティッシュを配布しています。

8～9月の定例宣伝は、新型コロナの感染拡大、猛暑のため中止します。10月14日は「いのちと暮らしまもる国民集会」が開催されるので、巣鴨宣伝を中止し集会に集中します。11月からの再開を予定します。

5) 各地域社保協では独自・共同の宣伝（再掲）

9の日宣伝や消費税宣伝の時に合同で計画してください。

(2) 都立・公社病院の独立行政法人化断固反対

以下、「人権としての医療介護東京実行委員会」(常幹終了後)で提案予定です。

1) 当面の日程

- ・10月8日(金) 都議会厚生委員会 定款議案審議日
11:30～ 都議会棟北口歩道 定款認めるな! 宣伝行動
(都立病の充実を求める連絡会、人権としての医療・介護東京実行委員会主催)
13:00～ 厚生委員会開催・傍聴 委員会室傍聴は4名に制限されており、
議会局のネット中継を視聴しましょう
- ・10月11日(月) 都議会厚生委員会 定款議案採決日
11:30～都議会棟北側歩道 定款提出抗議・独法化中止を求める署名宣伝行動
- ・10月20日(水) 独法化中止を求める学習会(東京社保協主催)
18:30～ 会場(ラパスホール)とWEBで開催
講演 太田正 作新学院大学名誉教授 他

2) 3定議会中に「定款」に関する請願提出

4定でも論議させるために、団体署名として提出

3) 4定へ提出する新たな署名の開始

具体化はこれから。実行委員会として取り組む

4) 宣伝物の作成

- ・横断幕の作成 ⇒実行委員会として費用分担
- ・各守る会用に病院名を入れた横断幕の作成
- ・プラスターは地評、民医連作成のものを活用。地評作成のティッシュの活用。
3定向けのチラシを作成

5) 引き続き、都議会議員への要請・懇談を進め、各自治体へも「独法化中止」の陳情・請願の提出する

各団体地域組織で協力もしくは独自で提出する(ひな型作成済)

(3) 緊急! 都立・公社病院の独法化中止を求める学習会の開催

日時 10月20日(水)18:30～

会場 ラパスホールとWEB

参加費 無料

内容 講演 太田正 作新学院大学名誉教授 他

主催 東京社保協

(4) 第49回東京社保学校の開催

開催時期、開催方法など今後の常任幹事会で管生かして提案します。

(5) 改憲阻止、核兵器禁止にむけた取り組み（再掲）

改憲ストップ署名（1152万472筆国会提出）と改憲発議反対緊急署名（134万1897筆提出）を力に、改憲阻止の取り組みを粘り強くすすめてきました。政権に対する批判の声やエネルギーをこれら署名に託していることが大きな特徴であり、東京社保協は社保宣伝とあわせて、これらに取り組んできました。この運動を成功させることが平和と政治変革の実現とともに、いのちと健康が大切にされる政治と社会保障の充実した社会の実現にむけた力になります。

今後も改憲阻止と社保運動の一体的な取り組みを意識して活動を充実します。憲法共同センターは9月6日～12日を軸に9月中の全都一斉宣伝の計画を準備しています。

また、今年1月22日に発効した核兵器禁止条約への日本政府の参加、批准も焦眉の課題です。この課題でも、社保運動との一体的な取り組みを重視します。

(6) 相談活動ハンドブックの改訂版の作成

各団体に分担して加筆・訂正をお願いします。

3. 要請事項、その他

(1) 常任幹事会の日程

第6回	10月28日(木)13:30～	労働会館5階地評会議室
第7回	11月25日(木)13:30～	労働会館5階地評会議室
第8回	12月23日(木)13:30～	労働会館5階地評会議室
第9回	1月27日(木)13:30～	労働会館5階地評会議室
第10回	2月24日(木)13:30～	労働会館5階地評会議室

(2) 加盟団体・友誼団体の学習会、総会あいさつなど

①10月24日(日) 都生連第59回大会…メッセージ

(4) 当面の日程

9月

30日(木)15:30～ 人権としての医療介護東京実行委員会事務局会議

10月

1日(金)10:00～ 都民生活大運動第2回実行委員会

11:30～ 新生存権裁判東京口頭弁論

18:00～ 中央社保協第3回代表委員会

4日(月)11:00～ 高齢者のいのち・健康・人権を守る政治へ学習決起集会

20210930第5回常任幹事会

- 6日(水)13:30～ 中央社保協第3回運営委員会
- 11日(月)10:30～ オリパラ都民の会第78回運営委員会
12:00～ 消費税廃止東京各界連大塚駅宣伝
13:45～ 消費税廃止東京各界連事務局会議
- 13日(水)10:00～ 介護をよくする東京の会事務局会議
- 14日(木)13:00～ いのちまもる医療・介護立て直せ総行動
- 20日(水)18:30～ 第49回東京社保学校
- 25日(月)13:30～ 都民連第1回世話人会議
14:00～ 東京高連常任幹事会
- 28日(木)13:30～ 東京社保協第6回常任幹事会
15:30～ 人権としての医療介護東京実行委員会事務局会議
- 31日(日)13:00～ 第19回全国介護学習交流集会